

姬路市危険物審査基準

姫 路 市 消 防 局

1 法令名略語

この審査基準に記載している法令名の一部について、次の略語を用いる。

略語	法令名
法	消防法（昭和23年法律第186号）
危令	危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）
危則	危険物の規制に関する規則（昭和34年総理府令第55号）
危告示	危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示（昭和49年自治省告示第99号）
消令	消防法施行令（昭和36年政令第37号）
消則	消防法施行規則（昭和36年自治省令第6号）

2 第2章において、無印は法令義務事項、◆は行政指導事項とする。